

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：宮城県
農業委員会名：栗原市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	15,500	2,350	2,350			17,900
経営耕地面積	14,105	1,223	1,193	30		15,328
遊休農地面積	949	337	337			1,286
農地台帳面積	16,646	2,857	2,857			19,503

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	6,670
自給的農家数	1,324
販売農家数	5,346
主業農家数	929
準主業農家数	1,678
副業的農家数	2,739

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	7,953
女性	3,956
40代以下	468

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	757
基本構想水準到達者	21
認定新規就農者	11
農業参入法人	58
集落営農経営	83
特定農業団体	33
集落営農組織	50

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29 年 7 月 23 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	40	38	1	1	1	3	6	44
認定農業者	—	19	1			3	4	23
女性	—	5				3	3	8
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32 年 7 月 23 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	24	24			
認定農業者	—	20			
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—	3			
40代以下	—				
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	17, 900ha	11, 740ha	65. 59%
課 題	管内農業者の高齢化が進んでいること、地域が広範囲で、農地の環境が多様であるため、条件整備された部分については集積が進んでいるが、耕作が不便な地域、高齢化が進み担い手が少ない地域での集積が難しい状態となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
11, 845ha	11, 740ha	45ha	99. 11%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	高齢又は農業機械等の老朽化が進み耕作維持が難しくなっている農業者の意向を把握し、地区農業委員が連携して担い手農家等への利用調整を図る。特に10月から2月までは積極的に地域農業者の相談者となって、地域農業者の状況把握を行い、それらの情報をもとに、農地中間管理事業を活用し、借り手、受け手の合意を図り利用調整を図る。
活動実績	高齢又は農業機械等の老朽化が進み耕作維持が難しくなっている農業者の意向を把握し、地区農業委員が連携して担い手農家等への利用調整を図った。 特に10月から2月までは積極的に地域農業者の相談者となって、地域農業者の状況把握を行い、それらの情報をもとに、農地集積円滑化団体及び農地中間管理機構と連携し、借り手、貸し手双方が有効かつ有利な利用調整を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	耕作維持が難しくなっている農業者と担い手等との利用調整を図り、農地の集積を図ることができる。
活動に対する評価	耕作維持が難しくなっている農業者と担い手等との利用調整を図り、農地の集積を図ることができた。今後も、農地中間管理事業、等を活用し農地の集積を図るよう推進する。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	0経営体
課題	農地については、農業委員及び農地利用最適化推進委員、農地中間管理機構等による紹介が必要であり、技術・経営面については栗原農業普及センター、栗っこ農業協同組合等の重点的な指導が必要である。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
4経営体	0経営体	0.00%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	高齢又は農業機械等の老朽化が進み耕作維持が難しくなっている農業者の意向を把握し、地区農業委員が連携して若い手農家等への利用調整を図る。特に10月から2月までは積極的に地域農業者の相談者となって、地域農業者の状況把握を行い、それらの情報をもとに、農地中間管理事業を活用し、借り手、受け手の合意を図り利用調整を図る。
活動実績	農地については、農業委員及び農地利用最適化推進委員、農地中間管理機構等による紹介、技術・経営面については栗原市、栗原農業改良普及センター、栗っこ農業協同組合等の関係機関が連携し、支援・指導を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	基幹産業である農業の維持、振興を図っていくためには、青年等の新規参入者の確保・支援はもとより、意欲ある中高年等も安定的にかつ計画的に確保することが必要であるため、今後も継続して行う必要がある。
活動に対する評価	新規参入者については、農地の確保、栽培技術や経営面での支援が重要であることから、さらに関係機関が一体となり重点的な指導を行い、地域の中心的な経営体に育成し、安定的な経営体へと誘導していくことが必要である。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A) 17,900ha	遊休農地面積(B) 1,285ha	割合(B/A×100) 7.18%
課 題	農業者の高齢化、後継者不足により遊休農地が拡大してきている。農地パトロール等により調査を行い、遊休農地発生防止の呼びかけを行うとともに、荒廃農地復元モデル事業を実施し遊休農地の解消を図る。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5ha	3ha	60.00%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	57人	8月～11月	12月～1月
	調査方法	管内全地区を調査区域とし、目視による巡回調査を実施し、遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく調査し、所在地・耕作者等を確認する。 毎月の各部会の現地確認調査時に各地域の農地の利用状況調査を行うとともに、農地パトロール月間(8月～11月)に区ごとに3班体制をとり、市内全域の農地の利用状況調査を実施する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:1月～2月		
	その他の活動			
活動 実 績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		57人	8月～11月	12月～1月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 8月～11月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数:	0筆	調査数:	0筆
	調査面積:	0ha	調査面積:	0ha
	その他の活動	農業委員会だよりへの遊休農地解消・防止の啓発記事の掲載 耕作放棄地復元モデル事業の実施		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地の他者への貸付等で耕作再開の形を目標とした。また、農地管理の改善を働きかけ、周囲に悪影響を与えない程度までの環境づくりを誘導することは目標として妥当である。
活動に対する評価	遊休農地所有者に対し、貸付等による耕作の再開、或いは直接、間接的な農地の改善を働きかけ一定の効果が上がっている。また、農業委員自ら復元モデル事業を実施することにより近隣農地への波及効果も現れている。今後も遊休農地の有効活用が図られるよう徹底することが必要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	17, 900ha	0. 17ha
課 題	関係機関と連携し、合法的な手続きをするよう指導しているところであるが、古い案件で年数が経過しているため指導の効果は低い状況である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	関係機関と連携し、合法的な手続きをするよう継続的に指導する。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月実施される現地確認調査時及び11月に実施した農地パトロールにおいて違反転用の調査を行った。 ・農業委員会だより等において、無断転用防止の周知啓発を図った。 ・違反転用者に対し、是正指導を実施した。
活動に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月実施される現地確認調査時及び11月に実施した農地パトロールにおいて違反転用の調査を行った。 ・農業委員会だより等において、無断転用防止の周知啓発を図った。 ・違反転用者に対し、是正指導を実施した。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 315件、うち許可 315件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員及び事務局職員で現地調査並びに必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置						
審議結果等の公表	実施状況	議事録					
	是正措置						
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日		
	是正措置						

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 106件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員並びに事務局職員による書類審査及び現地調査を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	40日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	36 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	27 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	9 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	6 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	3 法人
	提出しなかった理由	報告遅延 なお、一部の法人については休業中
農地所有適格法人の状況について	対応方針	報告遅延の法人については引き続き提出を求める。
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	5, 585件 公表時期 平成30年 1月
		情報の提供方法:農業委員会だよりにおいて市内全戸に周知するとともに、農業委員会事務局・各総合支所市民サービス課において閲覧できるようにした。また、市ホームページにおいて公表した。	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	1, 328件 取りまとめ時期 平成30年 3月
		情報の提供方法:議事録	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	19, 503ha
		データ更新:隨時更新、農地等の移動処理を農家台帳システムで実施するとともに、7月固定資産税データと照合し更新。	
		公表:	
	是正措置		

※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0件

提出先及び提出した意見の概要	

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している